

(別添 1)

## 事業評価の結果（共通項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 佐久市立中込第二保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■ 1	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○理念、基本方針は、実施母体である佐久市のホームページや入園案内のパンフレット等に明示されております。  ○理念、基本方針は、子どもの最善の利益や養護と教育の一体化等が明示され、保育所のの使命や役割を反映した適切な内容になっています。  ○園の理念や保育目標も明文化されていて、佐久市の理念、基本方針に基づいた整合性のある内容です。  ○理念や基本方針の周知状況については、保護者アンケート調査結果や一般職員の自己評価結果では、「わからない・知らない」との答えがありました。理念や基本方針は、保育所の保育に対する基本的な考えや姿勢を示し、職員の行動規範にもなるものです。周知状況を定期的に把握できる仕組みを構築し、職員及び保護者へのさらなる周知のための取り組みを期待します。
					■ 2	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
					■ 3	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
					□ 4	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	
					■ 5	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	
					■ 6	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
					■ 7	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント		
2	経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a)	■ 8	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○佐久市の「公立保育所の今後の在り方」に、社会福祉事業全体の動向、地域の福祉・保育の需要動向等について、詳細なデータと一緒に把握・分析され明示されています。  ○佐久市の資料には、保育事業経営を長期的視野に立って展開して、地域の子どもの数・利用者像、保育ニーズに関するデータ等も詳細に把握されています。  ○保育内容や組織体制は整備されて、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析が適切に行われていることを資料や管理者インタビューで確認しました。	
					■ 9	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
					■ 10	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
					■ 11	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。		
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている	a)	■ 12	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		○市の「公立保育所の今後の在り方」には、事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握・分析に基づいて、経営課題を明確にし、改善等の具体的な取り組みが、市の子育て支援課により進められています。 ○市の公立保育所の「園長会」「主任保育士会」毎月定期的の開催され、経営課題や改善のための取り組み状況を周知共有できる仕組みがあります。 ○園長や主任保育士は、経営上の課題を適切に解決していくために、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を作る等の組織的な取り組みがありました。
					■ 13	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。		
					■ 14	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
					■ 15	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		
3	事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a)	■ 16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	○「佐久市子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年からの5か年計画と策定されています。  ○中・長期計画は、「全ての子どもが健やかに成長できる地域社会の実現」が基本テーマとして明示され、理念・基本方針の具現化に向けた内容になっています。  ○中・長期計画は、経営状況のデータに基づいて、事業計画、収支計画が策定されました。  ○園長、主任保育士は、中・長期計画の実施状況の評価等について、「園長会」、「主任保育士会」で周知共有する仕組みがあります。	
					■ 17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
					■ 18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
					■ 19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a)	■ 20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○単年度の事業計画は、具体的な事業や保育等に関わる内容が具体的に明示されていました。  ○特に行事計画は、実施状況の評価・分析がされ、次年度の計画に反映される仕組みがありました。
					■ 21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
					■ 22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
					■ 23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
			① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a)	■ 24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○事業計画の策定は、前年度末に全職員の意見を集約、策定され、市の子育て支援課に提出し協議決定する仕組みが確立しています。  ○年度当初に、事業計画書が全職員と保護者に配布され、園長が説明し周知に努めています。  ○特に行事計画は、各事業毎に評価・見直しが行われ、次年度の計画に反映される仕組みが会議資料等で確認できました。  ○事業計画は、その都度見直しが行われ、職員が共有周知できる仕組みがありました。
					■ 25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
					■ 26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	
					■ 27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	
		② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a)	■ 29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○事業計画は、入園説明会で新入園児に配布する保護者会資料に詳しく明記されていました。  ○特に行事計画については、4月の入園式に年間計画予定を、また園だよりでは、保護者が参加する行事等を、随時保護者等へ通知し周知が図られていました。  ○事業報告書には、行事の案内等がまとめられ、図や絵等のイラストをふんだんに用いて、園児にもわかりやすいように工夫されていることを確認しました。	
				■ 30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。		
				■ 31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。		
				■ 32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		
の4福祉的サービ画的な質の向上へ	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	■ 33	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。	○自己評価は、市の子育て支援課が一体的に実施し、評価・分析も適切に行われる等、組織的に取り組んでいます。  ○自己評価は、組織的に評価を行う体制ができています。第三者評価は、今回が初めての受審で、今回の結果の共有と改善課題への取り組み等、保育の質の向上に向けた継続的な取り組みを期待しています。	
				■ 34	保育の内容について組織的に評価（C: Check）を行う体制が整備されている。		
				□ 35	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的を受審している。		
				■ 36	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</li> <li>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</li> <li>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</li> <li>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</li> <li>□ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○園長と主任保育士は、自己評価の結果について、職員の個別面談を行い、改善課題を明確にし、職員間でも共有が図られ、改善のための取り組みが行われていることを記録で確認しました。</p> <p>○職員の自己評価の課題の中には、設備の改善や安全対策等についての具体的な評価提案もあり、それに基づいて、園長から市の子育て支援課に報告し、改善を進める仕組みがあります。</p> <p>○第三者評価の結果についても、全職員で共有し、具体的な改善計画を策定・実施していくことを期待します。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1 管理者の責任)が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</li> <li>■ 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</li> <li>■ 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</li> <li>■ 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</li> </ul>	<p>○園長は、与えられた職掌の中で管理者の責任と役割について、職務分掌表に明示し、会議等で職員に表明していることを職員会議録で確認しました。</p> <p>○園長のリーダーシップについては、一般職員の自己評価結果や訪問調査時の職員インタビューにおいても、「できている」とのコメントが多数あります。</p> <p>○特に災害時や事故等の有事においては、園長の役割や責任がマニュアルに明示されており、不在時は主任保育士が代行者として明記されています。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</li> <li>■ 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</li> <li>■ 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</li> <li>■ 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</li> </ul>	<p>○法令遵守の取り組みは、園長の与えられた職掌の範囲において、職員会議や資料等により、職員への周知が図られています。</p> <p>○保育所として遵守しなければならない基本的な関係法令については、組織として毎月1回の公立保育所の「園長会」において、周知共有を図る仕組みがあります。</p> <p>○園長は、職員会議や研修で、法令遵守についての説明をし、職員の自己評価結果でも、「できている」の評価が多数でした。</p>
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</li> <li>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</li> <li>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</li> </ul>	<p>○園長及び主任保育士は、保育目標に基づいた保育の質の向上の課題を把握し、日常的に職員に意見を求め、随時、職員研修等で課題や改善についての具体的な取り組みを表明し、率先して取り組んでいることが会議録や職員インタビューで確認できました。</p> <p>○職員インタビューや自己評価結果においても、園長の指導力を高く評価するコメントが多数ありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>○市の子育て支援課は、当園の経営の改善に向けた、人事、労務、財務等の検証や効果的な業務の実現に関して、一体的に管理しています。</p> <p>○園長の職掌範囲において、人員配置や職員の働きやすい職場作り、経営の改善や業務の実効性を高めるための取り組みについては、園長の職掌範囲において、適切に対応していることをインタビュー等で確認できました。</p> <p>○園長や主任保育士は、毎月定期的に開催される「園長会」「主任保育士会」で情報を共有して、資料や研修会等で職員への周知を図っています。</p>
・2 育 福 成 社 人 材 の 確 保	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>○市の子育て支援課は、当園の職員採用や人事管理について、一括して管理していました。</p> <p>○園長は、必要な人材を市の子育て支援課に依頼して、人材の確保や育成に努めています。</p> <p>○訪問調査時の職員インタビューでは、人手不足を訴える職員もいましたが、配置基準をクリアした人員体制であることを事業所プロフィールで確認できました。</p>	
				<p>□ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	<p>○市の子育て支援課が、人事管理制度に基づいて、総合的な人事管理を一体的に運営管理されております。</p> <p>○人事管理規定に基づいて、職員処遇基準や人事考課制度、目標管理制度が導入されています。</p> <p>○職員インタビュー、自己評価結果で、人事規程や人事基準については「わからない」とのコメントが多数ありました。規程の読み合わせや研修会等で、周知共有をさらに図ることを期待します。</p> <p>○保育所の人事管理は、理念・基本方針に基づく「期待する職員像」を明確にすることが求められております。訪問調査時の資料やインタビューでも「期待する職員像」の表記は確認ができませんでした。明記をお願いします。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>○園長や主任保育士は、職員の就業状況や意向の把握について、定期的な職員面談により、把握する仕組みがあります。</p> <p>○職員の心身の健康と安全の確保、ワークライフバランスに配慮した職場作りについて、園長は、積極的に職員に関わり、休憩時間を活用して一緒に過ごす中で、日常的に意見や提案を把握していることをインタビューで確認しました。</p> <p>○職員のインタビューでも、「上司は、なんでも話やすく働きやすい」とのコメントが多く聞かれました。</p> <p>○園長は、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを、定期的に子育て支援課に報告し、適正な職員の就業環境の確保に努めています。</p> <p>○保育士の状況にもよりますが、有給休暇は職員インタビューで、取得しやすいとの意見がありました。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>□ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>○市の子育て支援課により、理念・基本方針、保育目標等の保育所全体の目標や職員一人ひとりの目標の統合を目指す、目標管理制度を導入し、一体的に管理実施しています。</p> <p>○園長、主任保育士は、年度当初に職員一人ひとりと面談し、目標設定し、期末にも目標管理シート等により進捗状況、達成状況を確認するための面談が行われています。</p> <p>○目標管理では、前提として「期待する職員像」の明示を求めています。理念・基本方針、保育目標等の実現を目指す職員像の明文化をお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<input type="checkbox"/> 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<p>○基本方針や保育目標や計画に基づいた、教育・研修は、市の子育て支援課が、新任、中堅、管理職等の研修体系に基づいて、計画的に適切に実施されていることを資料で確認しました。</p> <p>○教育・研修は、正規職員だけでなく、臨時職員等も対象とした研修体系になっておりました。</p> <p>○市の公立保育所の研修では、各保育所の自主テーマによる実践発表が毎年開催されておりました。</p> <p>○教育・研修の基本姿勢や基本方針・計画に「期待する職員像」の明示をお願いします。</p>
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<p>○市の公立保育所の教育・研修体系は、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修、自主研計画が体系化されていて、職員一人ひとりが参加できる仕組みがなっています。</p> <p>○内部研修、外部研修の伝達研修も計画的に実施され、周知共有が図られています。</p> <p>○特に内部研修は、15公立保育所の共催により、毎年度共通テーマを設定し、各保育所が発表する仕組みがあります。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 専門職種の種類に配慮したプログラムを用意している。 <input checked="" type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<p>○市の子育て支援課が、一体的に研修・実習生の受け入れ窓口になっていて、各公立保育所と調整し、実習・研修テーマにより適切な配属をする仕組みがあります。</p> <p>○当園の受け入れについて、園長と主任保育士が受け入れ窓口になって、マニュアルにより、職員への事前説明、園児・保護者への説明、オリエンテーション、実習計画書の作成等を適切に実施しています。</p> <p>○実習指導者は、主任保育士が担い、指導者研修や学校側との連絡調整等を適切に行っていました。</p> <p>○毎年、2～3名の保育専門実習生の受け入れをしていました。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 運営の 透明性の 確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</li> <li>□ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</li> <li>□ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</li> <li>■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</li> <li>■ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</li> </ul>	<p>○公立保育所の保育理念、基本方針は、佐久市のホームページと当園の入園案内に掲載公表されています。</p> <p>○当園の入園案内には、保育方針や職員に関する情報、事業計画、事業報告、教育・保育等の内容等に関する情報が掲載され、運営の透明性を公表する仕組みがあります。</p> <p>○今回の第三者評価受審結果については、このあとに公表したいとの園長の話がありました。今後も第三者評価の受審と結果の公表について、継続して取り組むことを期待します。</p>
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>○園長は、職掌の範囲の中で、保育園の事務、経理、取引等に関して、規程に基づいて実施し、市の担当部署に定期的に報告する仕組みにっていました。</p> <p>○園長は、職掌の範囲の中で、必要な消耗品等の管理を適切に行っていました。</p> <p>○内部監査は、市の担当部署により適切に実施され、県の実地指導も基準に基づいて行われていました。</p> <p>○外部監査については、県の監査が2年に1度実施されていました。指摘事項についても改善実施の取組が行われていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
	4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</li> <li>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>○「地域と共に子育て支援」が当園の保育課程編成に位置付けられ、地域の伝統文化の継承と野菜作り等により、地域との積極的な連携が保育目標に明示され、年間行事計画にも種々な地域交流事業が計画され、実施定着しています。</p> <p>○地域との交流事業は、お年寄りとの交流会、世代間交流会（祖父母参観）、未就児交流、小学校との交流等が計画実施されています。</p> <p>○信州型自然保育園に認定されて、山遊び、虫探し等の戸外活動、近くのお寺や神社への定期的な訪問交流を通して、地域との交流を深めています。</p>
			(2) 関係機関との連携が確保されている。	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</li> <li>■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</li> <li>■ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 117 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>	<p>○ボランティアの受け入れについては、園長や主任保育士が窓口になって、マニュアルにより、受け入れに関する流れ、事前説明等、適切な受け入れ体制があります。</p> <p>○当園の定期的な地域ボランティア受け入れの他にも、市の子育て支援課や市社協から、中学生の職場体験、高校生のインターンシップや保育専門学生のボランティア活動等の依頼もあり、積極的な受け入れ体制があります。</p> <p>○地元の小学生、中学生の定期的なボランティア活動や地域のお手玉ボランティア活動は定着しています。</p>
			(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>○地域の児童館や小学校、民生児童委員協議会、公園、寺院、他保育所、高齢者デイサービス事業所等が地域資源としてリスト化され、定期的な交流が、当園の行事として計画され実施定着しています。</p> <p>○未就園児や老人会の皆さんを、焼き芋会や運動会等に招いて、園児や保護者との交流を深めていました。</p> <p>○当園は、地域の子育て支援の拠点として、関係機関団体のネットワーク化を意図した活動に積極的に取り組む姿勢を管理者インタビューで伺いました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>○地域の子育て支援に関する相談支援は、市の医療センターから講師を派遣していただき、講習会を開いたり、市の保健師を招いて、食育についての講習会を開催し、保育所の専門機能を地域に還元する取り組みがありました。</p> <p>○地域住民の災害時の一時避難場所として、非常飲食の備蓄も整備していました。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>□ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>□ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	<p>○地域社会における福祉向上の役割を果たすために、保育園は地域の具体的な福祉（保育）ニーズを把握し、これに基づく保育園独自の公益的事業・活動を積極的に行うことが求められています。地域交流行事等において、アンケート調査を実施する等、ニーズを把握し、ニーズに基づいた公立保育園の公益的事業・活動に、さらに取り組むことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</li> <li>■ 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。</li> <li>■ 138 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 139 子どもを尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</li> <li>■ 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。</li> <li>■ 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。</li> </ul>	<p>○佐久市の保育計画には「子どもの最善の利益の確保」を明示して、理念・基本方針、保育目標には、子どもを尊重した保育についての基本姿勢が示され、組織内で共通の理解がなされていることを、職員インタビューでも伺うことができます。</p> <p>○理念は、「一人ひとりの園児を受容し園児が安心して生活できる環境を整え、一人ひとりの園児に応じた発達を援助する保育」を明示し、子どもの人権に十分配慮した内容になっており保育課程の編成資料でも確認できます。</p> <p>○子どもの尊重や基本的人権の配慮に関する園内の職員研修会が定期的に行われ、身体拘束や虐待防止についての周知徹底に努めていることを、会議録で確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。</li> <li>■ 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</li> <li>■ 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。</li> <li>■ 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。</li> <li>■ 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。</li> </ul>	<p>○子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護に関する規程・マニュアルが整備されていて、職員会議や研修会等で職員の周知を図る取組が会議録で確認できました。</p> <p>○マニュアルは、定期的に職員研修で読み合わせを行い、子どもの尊重や基本的人権の配慮に関する、職員の周知徹底に努めていることを会議録で確認できました。</p> <p>○トイレ設備が古いため、園児のプライバシー保護には、設備的に限界があると思いますが、保育士はカーテンや目隠し等に創意工夫して適切に対応していました。</p> <p>○保育士は、訪問調査時の保育現場においても、制止や注意等の言動はほとんどなく、園児とのコミュニケーションが適切に行われていました。</p>
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</li> <li>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</li> <li>■ 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</li> <li>■ 153 見学等の希望に対応している。</li> <li>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</li> </ul>	<p>○市内の公立・私立保育所の全情報を市の子育て支援課が、ホームページや資料等で公表し、保護者の保育所選択の情報を提供しています。</p> <p>○児童館等に当園の「入園の案内」を置いて、当園の保育情報を提供しています。</p> <p>○園長は、見学や相談等の希望にも随時対応できるように配慮していました。</p> <p>○保育所は、保育の利用希望者に必要な情報提供を積極的に行うことを求められています。言葉遣いや写真、絵、図等を用いた、わかりやすい資料を公共施設等に置く等の取り組みもお願いします。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</li> <li>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</li> <li>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</li> <li>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</li> <li>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</li> </ul>	<p>○「入園案内」に、保育の開始や保育内容の変更時に関する説明資料が整備されていて、手順や内容がわかりやすく工夫されていました。</p> <p>○入園案内の説明資料は、進級時（年度替り）や子どもの発達や生活の節目に配慮した内容になっています。</p> <p>○保育所は、子ども・子育て支援法に基づき、利用申し込み者に対し、保育所の目的、運営方針、保育内容、職員の勤務体制等の保育所の選択に資する重要事項を記した文書を交付し、同意を得ることが求められています。当保育園は、「入園案内」により重要事項書として活用していて、変更時に関する引継ぎや申し送りの手順等が文書化されていました。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</li> <li>■ 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</li> <li>■ 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</li> </ul>	<p>○「入園案内」には、園児の状態の変化や家庭環境の変化等により、保育所等の変更を行う場合の、保育の継続性に配慮した、引継ぎや申し送りの手順等が文書化されています。</p> <p>○保育の変更時の際は、市の子育て支援課と連携して、保護者にも丁寧に説明する仕組みがあります。</p>
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</li> <li>□ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</li> <li>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</li> <li>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</li> <li>□ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</li> <li>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</li> </ul>	<p>○保育中は、職員全員で、一人ひとりの園児が安全で安心に過ごしていることを確認し、少しでも変化があった場合は、担当保育士や主任保育士、園長に報告して、適切に対応する仕組みがあります。</p> <p>○当園後、未満児、以上児と一緒に体操を行い、全員の園児や職員同士の交流が見られました。</p> <p>○園児本位の保育は、保育所が一方向的に判断できるものではなく、園児一人ひとりがどれだけ満足しているかという双方向性の観点が求められます。しかし、園児が自分の意志を十分に伝えられないことも考慮し、保護者の満足度調査を年1回以上実施することが求められています。園児の満足の把握、保護者に対する利用満足に関する調査を定期的に行い、調査結果を活用して、保育の改善に向けた取り組みを組織的に、さらに進めていただくことを期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</li> <li>■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</li> <li>■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</li> <li>■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</li> <li>■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</li> <li>■ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</li> <li>■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○苦情解決の体制が整備され、園舎入り口の掲示板に設置され、保護者等の周知に努めています。</p> <p>○地域の民生児童委員等6名以上の方が、第三者委員として定期的に来園活動をしています。</p> <p>○苦情・要望は、当園に直接寄せられるものと市の子育て支援課が受けたものも記録されて、解決手順、結果公表も適切に行われています。</p> <p>○連絡ノートや日々の送迎時に保護者から直接伝えられ、意見や要望を把握して、担当保育士が丁寧に対応していることを記録やインタビューで確認しました。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</li> <li>■ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</li> <li>■ 178 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</li> </ul>	<p>○保護者からの相談や意見については、保護者会で文書による説明をして、職員も日常的に言葉かけ等を積極的行う等の取り組みが見られます。</p> <p>○園長が基本的には相談窓口になり、その他全ての職員が対応する仕組みが文書化され、相談相手を自由に選べる等、保護者が自由に気軽に相談できることを明示した資料があります。</p>
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</li> <li>■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</li> <li>■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすい意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</li> <li>■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</li> <li>■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</li> <li>■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</li> </ul>	<p>○保護者等からの相談や意見については、苦情解決の仕組みと一体的に運用され、マニュアルに基づいて、年1回定期的に見直しもされ、迅速に対応する仕組みがあります。</p> <p>○対応マニュアルは、苦情解決と同様に手順や内容、結果等が記録として整備されています。</p> <p>○保育所は、苦情に限らず、保育の内容や生活改善等に関する意見や要望、提案等に積極的に対応することが求められています。当園は、保護者等の意見を積極的に把握し、保育の質の改善に反映させる取り組みがあります。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</li> <li>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</li> <li>■ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</li> <li>■ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</li> <li>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</li> <li>■ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○園児や職員の安心・安全については、リスクマネジメントマニュアルにより、園長が責任者になっていて、特に事故発生時の対応マニュアルは適切に整備され、連絡方法の手順や役割が明記され、園長室や各保育室にも掲示され、全員が周知できるような取り組みがあります。</p> <p>○緊急時連絡網には、市の子育て支援課の担当職員も含まれた詳細な連絡網になっています。</p> <p>○リスクカードも適切に作成され、職員は積極的に提出しています。</p> <p>○提出されたリスクカードは、随時、リスク委員会で分析や改善策等が検討されていることを記録で確認しました。</p> <p>○事故対応マニュアルの実施状況や実効性に関しては、定期的な見直し評価をしていることを記録で確認できました。</p>
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>○「入園案内」には、感染症対策についての対応マニュアルが詳細に掲示され、保護者に周知が図られています。</p> <p>○対応マニュアルは、園舎内にも掲示され、定期的な研修会で、職員への周知が図られています。</p> <p>○感染症の流行期間には、毎年「園だより」「クラスだより」により、保護者への情報提供や予防対策等が伝わるようになっています。</p> <p>○地域の感染症の情報も、市の子育て支援課から情報が、いち早く届き、適切な対応をする仕組みになっています。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>○災害時の対応体制は、防災、防犯マニュアルが整備され、計画に基づいて適切に実施しています。</p> <p>○防災訓練は、毎月実施され、地元消防署の指導も受けています。</p> <p>○防犯訓練は、不審者対応訓練を定期的に行っています。防犯スプレーや刺すアも整備されています。</p> <p>○災害時に園舎の老朽化を心配する職員がインタビューで多数いました。</p>
2	福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>□ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>○保育課程の編成や指導計画等には、園児の状況や発達状況に応じた、標準的な実施方法が文書化されて、一定の水準、内容等を実現するために、一人ひとりの園児の個性を考慮した内容になっています。</p> <p>○保育の標準的な実施方法は、園児や保護者等との関わりにおいて、職員個々の対応の差異を少なくし、より適切な関わり方を職員個々が共有するために必要な方法といわれています。園長や主任保育士が個別に随時、注意や支援をしているだけでなく、子どもの権利擁護やプライバシー保護についても標準的な実施方法に明示し、職員全員が周知共有できるように期待します。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</li> <li>□ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</li> <li>■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</li> <li>□ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</li> </ul>	<p>○標準的な実施方法は、現状分析と見直しが行われて、指導計画にも反映させる仕組みになっています。</p> <p>○標準的な実施方法の見直しは、職員や保護者等からの意見や提案に基づいて、保育の質に関する職員の共通意識を育てることと、PDCAのサイクルによって、質に関する検討が保育所として組織的に行われることを求めています。見直し等の改訂記録や検討会議録の整備もお願いします。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。</li> <li>■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</li> <li>■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</li> <li>■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</li> <li>■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</li> <li>■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</li> <li>■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</li> <li>■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</li> </ul>	<p>○指導計画書は、保育所保育指針や保育課程や指導計画に基づいて、一人ひとりの園児の発達や状況に応じた内容になっています。</p> <p>○主任保育士は、園児一人ひとりの発達や状況に応じた保育や子ども・保護者のニーズを把握するアセスメント様式に基づいて、指導計画を適切に策定実施されています。</p> <p>○市で毎月実施されている公立保育園の「主任保育士会」においても、他の保育所の指導計画の策定についての情報交換が行われています。</p> <p>○指導計画策定の責任者（主任保育士）は、策定に当たっては、クラス担当や職員からの意見を把握する機会を定期的に設定し、計画決定までのプロセスを適切に行っております。</p> <p>○指導計画とクラス毎の指導計画、個別計画は、整合性が図られていることを各計画書で確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</li> <li>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</li> <li>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</li> <li>■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</li> <li>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</li> </ul>	<p>○指導計画は、アセスメントから計画策定、実施、評価、見直し等のプロセスが適切に行われ、園児や保護者の意向も反映された仕組みになっています。</p> <p>○計画の評価・見直しは、年度途中に定期的に見直しが行われ、急な変更や支援困難なケースへの対応も、随時行う仕組みになっています。</p> <p>○見直した指導計画の評価や変更については、保護者にも報告し、次の計画に反映する仕組みになっています。</p>
		(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</li> <li>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</li> <li>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</li> <li>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</li> <li>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</li> </ul>	<p>○園児一人ひとりに対する保育の実施状況は、公立保育園の統一した様式により、適切に記録され、基本情報として、職員間で共有できる内容になっています。</p> <p>○指導計画に基づいた、個別計画も所定の様式により、適切に整備され記録されています。</p> <p>○計画の評価・見直しは、定期的に行われていて、年度末には引継ぎや申し送りとして適切に次年度に伝達する仕組みがあります。</p> <p>○記録様式は、統一されていて、職員に差異がないように工夫されていて、主任保育士と園長により、定期的に検印される仕組みになっています。</p> <p>○計画の評価・見直しは、定期的に行われていて、年度末には引継ぎや申し送りとして適切に次年度に伝達する仕組みがあります。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</li> <li>■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</li> <li>■ 232 記録管理の責任者が設置されている。</li> <li>■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</li> <li>■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</li> <li>■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</li> </ul>	<p>○個人情報保護規程が適切に整備され、園長室に掲示されています。</p> <p>○園児や保護者の記録は、園長室に鍵のついたケースに適切に保管され管理されています。</p> <p>○個人情報保護に関する職員の研修会も、定期的・計画的に実施され、職員の自己評価結果やインタビューでも、周知の徹底ができていたことが確認できました。</p> <p>○保護者には、保護者総会で、「園だより」や「入園のしおり」等により、説明・周知に努めていました。</p>